

令和元年8月教育委員会定例会会議録

1 期 日 令和元年8月16日(金) 開会 午後3時45分
閉会 午後5時40分

2 場 所 旭市役所海上支所3階会議室

3 出席委員 諸持 耕太郎(教育長)
鏑木 俊一(教育長職務代理者)
石毛 丈康
鈴木 典男
富山 理

4 出席職員

庶務課長	栗田 茂
学校教育課長	加瀬 政吉
生涯学習課長	八木 幹夫
体育振興課長	花澤 義広
庶務課副課長	飯島 和則
学校教育課副課長	多田 仁
学校教育課副課長	塙 貞夫
生涯学習課副課長	加瀬 美智子
生涯学習課社会教育施設班副主幹	石上 京子
体育振興課副課長	向後 秀敬
庶務課庶務班副主幹	田中 有希子

5 教育長開会宣言

6 教育長挨拶

- ・夏休みが1ヶ月経ち、全国的には水の事故等について聞いておりますが、市内の児童生徒は大きな事故もなく、熱中症の報告も今のところありません。
- ・小学校では1学期にあまりプールが出来なかったようですが、どの学校も7月中には開設し、それぞれ学年に応じた指導、また着衣泳を実施しているようです。
- ・中学校では県大会を目指した支部大会、そして県大会出場、さらにいくつかの学校は関東大会、また吹奏楽のコンクール等各学校とも成果を挙げているようです。

- ・ 8月後半は、教職員にはしばらく休暇を取って英気を養ってもらい、新学期に備えて欲しいと思います。同じように委員の皆様にも、立秋は過ぎたといってもまだまだ暑さが続くと思いますので、お体をご自愛いただければと思います。
- ・ さて、本日は、6本の議案が上程されております。慎重なるご審議をお願いいたします。

7 会議録署名委員の指名 石毛 丈康委員 鈴木 典男委員

8 教育委員会報告

- ・ 資料により委員会報告及び行事予定を説明する。

9 議案

- 議案第17号 代決処分の承認について
- 議案第18号 代決処分の承認について
- 議案第19号 代決処分の承認について
- 議案第20号 令和元年度旭市一般会計補正予算案のうち教育委員会所管の補正予算案に関する意見について
- 議案第21号 滝のさと自然公園の設置及び管理に関する条例の制定に関する意見について
- 議案第22号 教育委員会の事務の管理及び執行に係る点検・評価について

【教育長】

- ・ 議案第17号から議案第22号を議題とする。
- ・ 議案第17号から議題第19号は、人事案件であるため「旭市教育委員会会議規則第8条第1項第3号」の規定により、議案第20号と議案第21号は、議会に対する意見の申出事項であるため「旭市教育委員会会議規則第8条第1項第4号」の規定により非公開とすることについて諮る。
- ・ 全会一致で非公開と決定し、職員の退席は求めない。

<これより非公開>

議案第17号 代決処分の承認について

- ・ 議案第17号については、全会一致で承認する。

議案第18号 代決処分の承認について

- ・ 議案第18号については、全会一致で承認する。

議案第19号 代決処分の承認について

- ・議案第19号については、全会一致で承認する。

議案第20号 令和元年度旭市一般会計補正予算案のうち教育委員会所管の補正予算案に関する意見について

- ・議案第20号については、全会一致で承認する。

議案第21号 滝のさと自然公園の設置及び管理に関する条例の制定に関する意見について

- ・議案第21号については、全会一致で承認する。

〈非公開を解く〉

【教育長】

- ・議案第22号を議題とする。
- ・提案理由を求める。

【庶務課長】

- ・議案第22号について、提案理由を説明する。

【庶務課長】【学校教育課長】【生涯学習課長】【体育振興課長】

- ・議案第22号について、それぞれの所管事項を補足説明する。

議案第22号 教育委員会の事務の管理及び執行に係る点検・評価について

《質疑》

【委員】

- ・誤字脱字もほとんどなく、良く出来ていると思います。質問を4点ほどさせていただきます。まず3ページ、学校教育課のところだと思いますが、学校評価について「学校関係者評価を実施した学校も多く」とありますが、全部の学校が実施していないのか。2つ目は、10ページにある生涯学習課と体育振興課で（事業名に）何とか管理費と何とか管理となっているものについて、昨年も聞いたのですが総合戦略でこのように書かれているので今回は直せないということでしたが、今年見直しとなるようなので、その違いがはっきりわかるのですか。3つ目は、14ページ「11. 家庭教育学級の充実」

の今後の取組の一番下に、「年々参加者が増えるに伴い、託児や保育の体制を整えていく必要がある。」と書かれているが、具体的にはどういうことをやってくれるのか。最後4点目は、21ページの「28. 課外活動支援事業」で部活動指導員について、令和元年度だから記載しないという説明でしたが今後の取組のほうには入らないのか。この条例は2月に教育委員会定例会で検討しているので、今後の取組として記載してはどうか。

【学校教育課長】

- ・1点目の学校関係者評価につきましては、各学校からあがって来てはおるのですが、手元に資料がございませんので詳しい数字は申し上げられません。続いて4点目の部活動指導員ですけれども、今の指摘でなるほどそうだなと思いましたので、記載を加えたいと思います。

【委員】

- ・今からでも大丈夫ですか。

【庶務課長】

- ・大丈夫です。

【体育振興課長】

- ・10ページの事業名に管理費が付いているのはというご質問ですが、これから総合戦略の見直しを行いますので、その中で検討していきたいと思っています。

【委員】

- ・費がついた意味とかは。

【体育振興課長】

- ・特にないと思います。統一する方向で検討します。

【生涯学習課長】

- ・14ページの家庭教育学級の関係ですが、託児と保育と似たような言葉が並んでいますが、具体的には昨年5月11日に合同学習会を開催し、この時の参加者が、大人273名でした。実際には保育士資格を持っている方に臨時的にお願いしまして、小さいお子さんを連れてきた方のお子さんを預かりまして、学習会に参加していただきました。この時は22名のお子さんを預かりました。

【学校教育課】

- ・学校評価について昨年度末の報告を確認しましたところ、評価の実施は20校すべてやっておりますが、結果の公表が17校でした。表現の仕方がよくないので、再度検討させていただきます。

【委員】

- ・学識経験者からの意見ということで、この2人の方は何を基にこの意見を出しているのでしょうか。

【庶務課長】

- ・評価をしていただくうえで、過去3年分の点検評価の結果をお配りして、今年度の報告の案、つまり変更したところを赤字修正したものを提出して内容確認をしていただいている状況です。

【委員】

- ・これは公開されますか。

【庶務課長】

- ・公開されます。

【委員】

- ・2人の学識経験者からの意見で、まず総括については「適切と判断します。」と言うことと、「計画どおり進んでいる。」と大きな評価をいただいています。
- ・観光施設の整備について、「本市の文化財に対する市民の意識は高いと言えませんが。」と言う表現になっております。この中で「看板の点検・確認等を計画的に進めていかなければならないのではないか。」と言う意見が出てますが、この辺がどのように進んでいるのかということ。それから、健康づくりの推進で、「トレーニングルームを活用する市民が増えている。ただし、その機器が老朽化しているのではないか」と言う意見がありました。どのような状況になっているのか。それと、子育て支援に関するものですが、「このような事業については認知度があまり高くない」という表現がありますが、今日議案第20号が可決されましたが、その辺のとこと関連してくるのではないかと思いますので、認知度があまり高くないということにどう対応していくか、ということを考えていかなければならないと思います。一つわからなかったことが、「第3子以降保育料等無料化については、庶務課から子育て支援課に移管したほうが良いのでは」と言う意見がありましたけど、これは良くわかりません。それからもう一つ、「児童生徒の健康面から一般教室のエアコンの設置を早急に進めていく必要がある」と言うことですが、エアコンの設置状況は今どのように

なっているか。最後に感想なんです、自治体間交流の促進ということで、これは非常に意味があるので継続して行って欲しいと思います。

【生涯学習課長】

- ・文化財の看板の設置についてですが、点検評価の11ページをご覧ください。28年度までに看板の設置は完了しております。ただ、一斉に行ったものではございませんので、老朽化したものもあります。それは今後の課題として、順次28年度までに整備した看板の劣化状況を確認し、破損とか不明瞭なものがあれば直して行きたいと思います。今年度は、大塚原古墳の看板の修繕を行っております。それから文化財の認知度が低いということですが、文化財審議会の中でも市の文化財のPRが足りないというお話をいただきました。今後ホームページや色々な周知の方法を検討して参りたいと思います。

【庶務課長】

- ・子育て世帯への経済的支援につきまして、今般無償化ということでテレビ等のCMなどで認知度も上がったのかなと思っております。幼稚園につきましては、今まではPRするというより、その園に通っている方に対して園を通じて制度のPRをしてました。年度末に補助金を支給しておりました。PRと言うよりは、実績をもって補助金を国からいただいたものと、市単独の部分を支給してました。次に、第3子の保育料の無償化で庶務課から子育て支援課へ移管したほうが良いのではという意見に関しましては、国の制度は今までは文科省の管轄でいただいていた補助金の部分が、今回無くなります。今度は厚生労働省から補助するようになります。先ほどご説明しました予算取りの中で、議案の13ページの歳出項目が3款と10款となっております。3款は民生費で今回増額となっているのは民生費です。10款は今回制度が無くなりますので減額となっております。そういうことで、読み取っていただいたのかなと思います。それからエアコンの設置状況につきまして、ご報告します。8月の頭に入札を行いました。計16本の工事で発注する予定で入札をかけました。落札しましたのは12件で、契約になるところです。残り4件は契約に至っておりません。9月に再入札を考えております。

【学校教育課長】

- ・引き続き子育て支援の充実の件で育英資金のことですが、認知度がということですが、広報等を通じてPRをしているところです。ただ、新規の給付者が19名ということですが、申し込みはもう少しありましたが条件をクリアできずに給付できなかった児童生徒もおりますので、今後は総額が決まっている中で給付人数に対して、増額できるのであれば総額を増やしつつ給付する生徒数を増やしていけたらなと考えております。

【体育振興課長】

- ・健康づくりの推進で、「老朽化が進んでいるトレーニングルーム内の機器の整備、更新等を計画的に進めていただきたい」と言うご意見ですが、11ページの取組内容及び結果にもありますが、老朽化したトレーニング用機器を昨年2台入替えております。主にトレーニングルームにあるマシンは有酸素運動のマシンと筋トレのマシンがあります。有酸素系はすべてリースで、5年で更新しております。筋トレ系は電子機器でございませんので、購入して概ね12,3年使用しています。これは、毎年点検して厳しいものは更新しております。昨年古いマシン2台を交換しておりますので、当分はしなくてもいいのかなと考えております。

【委員】

- ・「12家庭教育相談体制の充実」で、行ったが相談がなかった、とあるが今後ホームページ、広報あさひとなっており、PR方法が全く同じで相談をたくさん受けるという意欲が欠けていると思います。電話回線の使用がありますが、最近は電話で相談と言うよりはSNS等ネットの環境での相談のほうが顔が見えなくて良いのかなと考えますので、そういった広い意味で受け入れ態勢が充実できればと思います。それから育英資金ですが、私もここで初めて知ったので、出来れば学校の説明会など事前に行われるもので広報をさせていただいて、ただし条件があるという感じで間口は広げられるのではと考えます。

【生涯学習課長】

- ・家庭教育相談の関係ですが、昨年度は実績が無かったと言うことで、相談内容自体が無いというのも、それはそれで良かったと思いますが、まず受ける立場としてはまず相談の時にどこへ連絡すれば良いのか、これを知らせるのがまず基本かと思います。SNSや他のやり方については、今後検討していきたいと思います。

【学校教育課長】

- ・育英資金につきましては、広報活動を広げるとともに、違った方法でやっていくことも考えて生きたいと思います。ただ、条件そのものが厳しいところがあるのかなと思いますので、また上限を示していないので始めから諦めている人もいるのかなと思います。

【委員】

- ・「37各施設の整備充実」で、会社の会議で海上公民館の2階第3研修室を利用させてもらっていますが、長いことエアコンの調子が悪く、今日も貸し出があるのですが、その関係で会議の能率が下がるので急遽、別会場でやって

る状況です。この取組の中に第3研修室のエアコンの改修を入れてもらってもいいのかなと感じます。冬場も足元が寒い状況ですので、早く直してもらいたいと思います。

【生涯学習課長】

- ・早急な対応としまして、1階の第1研修室を既存のものを直す方向で考えておりましたが、別付けで今年度中に取り付けるように7月20日頃手配をしまして、第1は1階にあり利用者も多いので出来るだけ早急に対応したいと考えております。第3研修室については、来年度、第3、第4、ホールを併せて一斉に修理をかけれるよう、財政と協議を進めているところでございます。

【委員】

- ・今回のではないのですが、今後の取組・課題としまして大きな柱としてICT化を入れていただきたい。それから働き方改革の推進が全く入っていないので、実際のところ来年度には結果を出さないといけない、最終の数字を出して普通の企業でしたら罰金の体制になるので、その辺を大きな柱として持っていつてもらいたいと思います。

【学校教育課長】

- ・学校教育の中でのICT化でしょうか。コンピュータの台数をとってみると、1校当り1学級に対し20台を基準に入っていますので、中和小学校以外については1人1台を確保できる状況ですが、どう使っているかとなると差があるのかもしれませんが。今後タブレット等も含めて整備をしていく予定です。

【委員】

- ・指導内容があると思うので、eラーニングを使っているところもあるし、全く使っていないところもあり、その差がありすぎるなど感じました。

【学校教育課長】

- ・学校訪問等通じて、指導班が中心になりながら各学校に指導していくように努めたいと思います。

議案第22号については、全会一致で可決する。

10 その他

【学校教育課長】

- ・いのちをつなぐ「あさひっ子カード」について説明する。

- ・旭市内小・中学校運動会の出席者一覧について説明する。

【生涯学習課長】

- ・社会教育施設大規模改造工事の設計図面について説明する。
- ・令和4年4月1日以降の成人式の方針等について説明する。
- ・旭市通学合宿（干潟地区）について説明する。

【庶務課長】

- ・本日指摘いただいた点検・評価の修正版の配付については、見え消しではなく修正後の配付とすることを確認する。

【教育長】

- ・次回の教育委員会定例会は、9月20日（金）午後3時30分に開会することに決定する。

1 1 教育長閉会宣言